

個人情報ファイルの名称	京都市指定下水道工事業者（排水設備管理システム）		
実施機関の名称	京都市上下水道局長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局
			下水道部
			管理課
個人情報ファイルの利用目的	指定業者の新規指定、変更等管理業務のために利用する。		
記録項目	別紙のとおり		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記録範囲	京都市指定下水道工事業者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
記録情報の経常的提供先	一般財団法人 京都市上下水道サービス協会（委託先）		
	理由	委託業務の処理に必要であるため。	
記録情報のその他の利用又は提供先	無		
	理由	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号に該当(電算処理ファイル)		
令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	有		
開示請求等を受理する組織	名称	京都市役所情報公開コーナー（総合企画局情報化推進室情報管理担当）	
	所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	法令等の名称	無	
	対象項目	—	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名称	開示請求等を受理する組織に同じ	
	所在地	開示請求等を受理する組織に同じ	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要（作成した場合に記載）

本人の数	—
情報の項目	—
提案をすることができる期間	—
提案を受ける組織	—

備考	—
----	---

個人情報ファイルの名称	京都市指定下水道工事業者（排水設備管理システム）
記 録 項 目	1 申請者の名称、2 代表者肩書、3 代表者氏名、4 電話番号、5 住所、6 指定証発行、7 当初指定日、8 指定有効期限、9 業者 ID、10 協会加入、11 行政処分履歴、12 営業日、13、営業時間、14 休業日、15 公表可否、16 メールアドレス、17 ホームページ、18 新設、19 改造、20 修繕、21 水洗化（くみ取り）、22 水洗化（浄化槽）、23 つまり・清掃、24 阻集器、25 排水層、26 ディスポーザー、27 排水ヘッダー、28 戸建住宅、29 集合住宅、30 事業所等、31 雨水タンク設置、32 雨水浸透ます設置、33 総数、34 協会会員数、35 協会非会員数、36 市内業者総数、37 市外業者総数、38 指定番号、39 期限終了日